

令和7年度第3回江別市学校給食会理事会議事録（概要）

日 時	令和7年10月15日（水）18時30分～19時20分
場 所	江別市教育庁舎 大会議室
出席理事	中村理事長、佐藤副理事長、濱崎監事、本巣理事、山岸監事、安部理事、植田理事、鴨川理事、山本理事、植木理事（10名）
欠席理事	粟野理事（1名）
事 務 局	三浦事務局長、八木橋事務局次長、井上事務局員、新田事務局員（4名）
関係部局	新山教育部次長
傍 聴 者	なし
会議次第	1 開会 2 理事長挨拶 3 議事 審議事項第1号 江別市における学校給食費単価の改定について 4 閉会
配布資料	<ul style="list-style-type: none">・ 次第・ 議案第1号 江別市における学校給食費単価の改定について・ 参考資料1 第2回理事会における質疑・意見・ 参考資料2 第2回理事会における質疑等を受けての追加資料・ 参考資料3 学校給食における食材単価・エネルギー量比較表

▼会議内容

【開会】

（司会：三浦事務局長）

それでは、定刻となりましたので、ただ今から、令和7年度第3回江別市学校給食会理事会を開催いたします。

本日はお忙しい中、前回の第2回理事会に引き続き、お集まりいただき、ありがとうございます。事務局長を務めております、給食センター長の三浦でございます。

当理事会は、会則第9条第2項において、理事の過半数の出席をもって成立することとなっておりますが、現時点で、11名のうち、10名の出席がありますので、理事会が成立しておりますことをご報告いたします。

本日の議事につきましては、

審議事項第1号 江別市における学校給食費単価の改定について
となっております。

9月30日に開催いたしました第2回理事会において、「江別市の学校給食費について」事務局からご報告・ご説明させていただき、その後、給食費の改定はやむを得ないとのご判断をいただきました。

ただ、改定率については、説明を受けたばかりの場で、決定いただくことは難しいものと考え、資料を一度お持ち帰りの上、ご検討いただくこととしたところです。

それでは次第に従いまして進めさせていただきます。

【理事長挨拶】

(三浦事務局長)

まずは、次第の2「理事長挨拶」について、中村理事長からご挨拶を頂戴したいと思います。

(理事長挨拶)

(三浦事務局長)

中村理事長、ありがとうございました。

それでは、ここで配付資料の確認をさせていただきます。

本日、お手元にお配りしました資料は、

- ・ 次第
- ・ 議案第1号 江別市における学校給食費単価の改定について
- ・ 参考資料1 第2回理事会における質疑・意見
- ・ 参考資料2 第2回理事会における質疑等を受けての追加資料
- ・ 参考資料3 学校給食における食材単価・エネルギー量比較表

でございます。

不足等ございましたら、事務局にお申し出ください。

これ以降の議事の進行につきましては、理事長に交代させていただきます。

中村理事長、よろしくお願ひいたします。

(中村理事長)

それでは、議事に入る前に、江別市学校給食会理事会の公開について、事務局から説明をお願いします。

(三浦事務局長)

市では、江別市情報公開条例第18条の規定により、市民の市政への参画を促進するとともに、公正で透明な市政を推進するために、審議会等は支障のない限り公開を原則としており、この理事会でも傍聴者を認めております。

また、会議の議事概要として、発言内容を発言者の氏名とともに市のホームページ等で公開いたしますので、ご了承いただきたいと思います。

傍聴者につきましては、本日は希望者がおりません。

以上、よろしくお願ひいたします。

【議事】

(中村理事長)

それでは次第の3「議事」に入ります。

審議事項第1号 「江別市学校給食費の改定について」、事務局から説明願います。

(八木橋事務局次長)

「審議事項第1号 江別市における学校給食費単価の改定について」ご説明いたします。

お手元の資料1ページをご覧願います。

今回皆さまへ配布した資料は、前回の第2回理事会において、追加資料としてお配りしたものが基礎となっております。

このことから、前回の説明事項と重複する内容となります、何卒ご了承いただければと存じます。

まずは、前回の振り返りも含めた「1 経緯」ですが、今後も物価高騰は継続するものと予想され、給食の原材料費が上昇し、給食会計は、より厳しい状況を迎えるものと見込まれます。

令和6年度における給食費単価の改定以降、国の交付金を活用した補助金の交付を受け、保護者負担を増やすことなく、栄養バランスや量を保った給食を提供してきたところですが、令和8年度において、こうした補助が無いものと考えた場合、今後も給食を安定的に提供し続けるためには、給食費単価の改定はやむを得ないものと考えられます。

このことから、前回、9月30日に開催された第2回江別市学校給食会理事会において、事務局から当市の給食における現状を報告後、質疑や意見交換を経た上で、給食費単価の改定はやむを得ない旨のご判断をいただき、事務局から改定案を提示したものです。

ここで、前回の第2回理事会における、理事の皆様からのご質問やご意見、それに対する事務局の回答や考えについて、再度振り返らせていただければと存じます。

資料の3ページ、左上に「参考資料1」と記載された資料をご覧願います。

左側に理事の皆様からいただいたご質問などを、右側に事務局の考え方などを記載しております。

まずは、1番目として、

「江別市の給食費単価は高額と思われているかもしれないが、他自治体における公費負担額を含めると、実質的には他自治体とさほど差異が無いということが分かった。」
とのご意見をいただきました。

次に2番目、

「給食費を改定しない場合、献立にどのような影響があるのか。」
とのご質問をいただきました。

これを受け、事務局からは、

「これまで補助金を受領している中で、文部科学省が定める学校給食摂取基準の栄養量を維持しながら工夫を凝らし、全体的に安価に抑えるよう献立を設定している。」

来年度、補助も無く、給食費単価を据え置き、さらに物価高騰が継続した場合、こうした工夫をさらに強めるところであるが、やむを得ないケースとして、1品少なくするなどの見直しが必要となることも考えられる。」

と回答いたしました。

これを受けての3番目ですが、

「原材料費の高騰を考えると、一食単価を据え置き、副食費が下降し続けた場合、給食の質の低下につながると懸念される。」

これを避けるためにも、大きな収支不足が生じるのであれば、給食費の改定も検討しなければならないものと考える。

ただ、これまで交付を受けてきた補助金について、今後も要望していくかなどを考えていきながら、対応していくべきかと思われる。」
とのご意見をいただきました。

次に4番目ですが、

「給食費単価の上昇と保護者負担の増は、別のこととして考えて良いか。」

とのご質問をいただきました。

これを受け、事務局からは、

「過去には、現在のような補助は無く、給食費の上昇が保護者負担の増に直結していた。

現在は、補助金により保護者負担を据え置いているものの、現時点では、来年度における国の交付金等の財源について、不透明なところである。

財源が無い場合は補助がなされず、給食費単価がそのまま保護者負担額となる。」
と回答いたしました。

引き続き5番目、

「江別市は、「子どもが主役のまち」との方針である中において、市として給食費を補助するのではなく、受益者負担ということで、保護者が負担すべき、と考えているのか。」
とのご質問をいただきました。

これを受け、事務局からは、

「国の交付金だけでなく、市費による補助がなされた年度もあった。

そういった実績を考えると、国の交付金措置が無い場合には、市費での補助などについて、市と協議していくべきと考える。」
と回答いたしました。

これを受けての6番目ですが、

「給食費単価の上昇については、現在の情勢から多くの方が納得するものと思われる。

一方で自治体によっては、独自で無償化しているところもある。

そういった観点から、給食費上昇を保護者負担増に直結させるのではなく、市において負担する、という考え方もあるのかと思い、意見したところである。」
とのご意見をいただきました。

次のページをご覧願います。

これまでの質疑を経ての7番目として、

「市が負担すべきという意見もあるかと思うが、実際に喫食している者の受益者負担についてもバランスを考えながら検討していかなければならないものと考える。

いずれにしても、来年度、現在のような献立を保つことが難しいならば、やはり単価改定は検討しなければならないかと思われる。」

とのご意見をいただきました。

右側には、前回理事会では回答しませんでしたが、補足説明として掲載しております。

学校給食法では、原則として、

- ・ 施設・設備の修繕費及び職員の人工費については、学校設置者が負担し、
- ・ これ以外の原材料費等の学校給食費については、保護者が負担する

こととされております。

のことから、これまでの補助は、特例の措置であることをご理解いただければと存じます。

次に8番目ですが、

「子どもたちは、今年になり同じ献立ではあるものの、食感や味が変わっているということに気づいている。

保護者としては、給食により必要な栄養を摂取することを望んでおり、そのためには給食費の改定はやむを得ないものと考える。

一方で子どもたちが給食を残すことも心配である。

保護者としては、費用を負担する中で残されてしまうのはもったいないと感じる。

給食に含まれる栄養や給食に携わる方々のことを伝えるなど、子どもたちの意識が変わつていいような取り組みがあれば良いと思う。」
とのご意見をいただきました。

これを受け、事務局からは、

「給食センターでは、特定の期間における残食率を計測している。

その結果から、子どもたちの嗜好などを考え、工夫を凝らしながら献立設定を行っている。

残食率をゼロにすることは難しいが、残食を減らそうとする取り組みを行っているところである。」

と回答いたしました。

これを受け、9番目として、

「献立の工夫は感じており、限られた金額の中でレパートリーを増やそうとしていると思われる。

あとは、子どもたちが給食をおいしく食べようという気持ちになるものがあれば良いと思う。」
とのご意見をいただきました。

これらの質疑を経て、10番目として、

「子どもたちが楽しみにしている給食の質を下げないために、これだけ考えて作られているということを伝えることも大切と考える。」

とのご意見をいただきました。

以上が、前回、第2回理事会での、質疑の要旨でございます。

それでは、再び資料の1ページ、議案第1号にお戻りいただければと存じます。

次に「2 改定率」についてですが、改定率の算出には、前回改定した令和6年度から令和8年度までの物価上昇率を勘案するため、これまで江別市の給食費について、単価改定や補助金算出の際の根拠としてきた、食料全般に係る消費者物価指数を用いることとし、当該指数の令和6年4月から令和8年4月における上昇幅の推計値である【14. 1%】を今回の改定率として考えるものです。

消費者物価指数の推計方法についてですが、今回の算定に用いる、食料全般に係る消費者物価指数は、総務省統計局が月ごとに公表しているものです。

今回の資料作成時点において公表済である、令和6年4月から本年7月までの指数の上昇幅は、【8. 7%】であり、これを平均すると、ひと月当たり【0. 6%】ずつ上昇していることとなります。

8月以降は、この【0. 6%】ずつ上昇していくものと考えると、令和8年4月までに【14. 1%】が上昇することとなります。

次に「3 改定した場合の単価」について、ご説明いたします。

表には、学年別の給食費単価を記載しています。

4列目には今回改定率を、5列目には改定後の給食費単価を記載しております。

各学年の現行単価に、改定率である【114. 1%】を乗じますと、小学校各学年はそれぞれ【44円から45円】の増額となり、中学校では、【54円】の増額となります。

次に「4 1か月及び12か月当たりの増減見込額」ですが、改定単価に月平均食数と年間平均食数を乗じたものとなります。

ひと月当たりの金額を見ますと、小学校は【704円から720円】、中学校は【864円】の増額となります。

12か月では、小学校が【8, 272円から8, 640円】、中学校が【10, 152円】の増額となります。

次のページをご覧願います。

「5」では、保護者負担額の増について、記載しております。

令和6年度及び令和7年度は、補助金により、保護者負担を据え置いており、実際には令和5年度の給食費単価を納めていただいている。

事務局といたしましては、今後も引き続き、国における交付金措置や給食費無償化などの動向を注視するとともに、市との協議を継続することにより、財源の確保に努めていくものですが、結果として令和8年度には、こうした補助が無い場合、保護者の皆様には、令和6年度改定に係る増額分及び今回改定に係る増額分を含めた給食費を納めていただくこととなります。

その下の「6」では、保護者負担の増額幅を記載しております。

「図1」は、令和6年度及び令和8年度における改定率を図式化したものとなります。

令和6年度では【9. 7%】、令和8年度では【14. 1%】の改定率となります。

「表1」では、1食当たりの保護者負担の増額を記載しています。

学年ごとに、前回改定前の令和5年度時点の給食費単価、つまり、現行の保護者負担額、そして、令和8年度の改定後の単価、一番右の列には、差額を記載しています。

令和8年度改定により、市の補助が無い場合は、前回改定分と今回改定分を合わせた額が保護者負担の増となります。

小学校では、【72円から73円】、中学校では、【88円】の増となります。

「表2」は、1か月及び12か月当たりの保護者負担の増額となります。

1か月では、【1, 152円から1, 408円】、12か月では、【13, 536円から16, 544円】の増となります。

続いて、資料の5ページ、左上に「参考資料2」と記載された資料をご覧願います。

前回の第2回理事会において、質疑等を受けて作成した資料について、ご説明いたします。

まずは「1 残食について」です。

(1)では、過去5年間の残食率の推移を掲載しております。

これは副食分のみのものであり、毎月、対象となる学校を代えて、残量を計測し、全校分に置き換えて算出しているものです。

過去5年では、概ね22パーセント程度で推移しているものの、令和3年度以降は、後述の献立設定の工夫等により、少しずつではありますが、残食率が減少傾向に向かっているものであります。

また、参考として、令和5年度における石狩管内各市町村の残食率を掲載しております。

市町村によって計測方法が異なっていたり、調査自体を実施していないところもあるため、単純に比較することは難しいのですが、ご参考としていただければと存じます。

「(2) 残食を減らすための取組」ですが、後述する栄養教諭による「食に関する指導」にて、給食に係る方々への感謝の気持ちや、必要な栄養素が含まれていることなどを教育しております。

また、年に3回、栄養教諭や調理員、各校の給食担当教諭が参集する献立会議において、残食となる原因を分析しつつ、献立の検討を重ねているところです。

さらに、児童生徒へアンケート調査を実施することで、嗜好などを分析し、献立作成の参考としており、味付けなど調理方法に工夫を凝らしているところです。

続いて「2」では、ただいまの説明にあった、「食に関する指導」について、ご説明するものです。
(1)では実施目的を記載しております。

食事の重要性や栄養バランス、食文化等への理解を図り、懸念で健全な食生活に関する知識や技能を身に付けようとするものであり、また、食生活や食の選択について、正しい知識や情報に基づいた、管理能力や判断能力を養おうとするものです。

さらに、食に関わる方々への感謝の心を育むとともに、食事のマナー等を身に付けようとするものです。

次のページに移っていただき、「(2) 実施方法や内容」についてですが、例年、各校に実施の希望調査を行い、その結果を基に、栄養教諭が各学級に赴き、総合学習や家庭科などの時間において、上記の目的を達成するための食育を行うものです。

学年ごとに指導内容は異なっており、多岐にわたっております。

給食について、使用する食材や関わる方々、含まれる栄養素などについて、考えてもらう場としており、残食を減らす狙いも含まれております。

(3)では、過去5年間の実施学級数の推移を表に示しております。

例年、小学校では、全ての学級で、中学校では、6割強の学級で実施しているところです。

全ての学級で実施したいという思いもありますが、授業に割り当てる時間数など、各校の実情も鑑みると、指導の実施を希望されないこともやむ無しと思われます。

「3」では、地場産野菜、つまり江別産野菜の使用について、記載しております。

(1)では、使用目的を記載しております。

学校給食法では、「義務教育諸学校が所在する地域の産物を学校給食に活用すること」と記載されている条文がございます。

これを受けて、江別市では、新鮮で安全安心な地場産野菜を多く使用することで、より栄養バランスがとれた食事を提供することで、健康の増進などに貢献するよう努めています。

また、地元産の食材を通して、身体に大切なことを学び、感謝の心を育むなど、食育としても効果が高まるものと認識しています。

続いて(2)の表ですが、石狩管内と札幌市における地場産野菜の使用率を示したものです。

各市町村における環境の違いはあるものの、江別市では、毎年、他自治体と比べ、圧倒的な使用率となっているものです。

地場産野菜の使用率が高いからといって、必ずしも給食費単価が高くなる、といったことに直結するものではありませんが、児童生徒が給食をより美味しく楽しみ、より多くのことを学ぶためにも、江別市では、地場産野菜の高い使用率を維持・向上していきたいと考えております。

最後に資料の7ページ、左上に「参考資料3」と記載されたA3版の資料をご覧願います。

この表は、令和7年7月に実際に提供した献立を基に作成したもので、食品ごとの単価は、今回の改定率である【14.1%分】を加えたものとしています。

一日ごとの合計金額にバラツキはありますが、単純に考えると、単価を改定しない場合、今回改定に係る増額分を差し引いた金額で、毎日の献立を設定しなければなりません。

表の左上、7月1日の献立を例にしますと、左側が改定後に実現できる献立、右側が改定しないままの単価の中で実現できる献立となり、この日では、「セミドライソーセージのマリネ」が提供できなくなる想定となります。

これで、一日当たり小学生では【32.79円】、中学生では【39.31円】が減額となります
が、摂取するエネルギー量は、小学生では【46キロカロリー】、中学生では【56キロカロリー】
が減ることとなります。

一日ごとの献立の説明は、省略させていただきますが、表の一番右下に記載のとおり、このひと月
の中で、一日当たりの平均で、小学生であれば【約45円】、中学生であれば【約54円】を抑えな
ければならないと考え、その他の日の献立を考えていった場合、給食費を改定しなければ、毎日一品
が提供できなくなり、摂取するエネルギー量は、一日平均で、小学生では【57キロカロリー】、中
学生では【67キロカロリー】が減ることとなります。

ここで、資料をご覧いただく時間を設けさせていただければと思います。
数分程度ではございますが、資料をご確認いただければと存じます。

(資料確認)

本年7月は、前回の理事会にてご説明した追加の補助が無く、苦しい状況下での献立設定であり、
なんとか工夫を凝らして提供しているものです。

当年度は追加の補助を受けることで、来年度は単価を改定することで、栄養量が保たれた給食が提
供できる見込みですが、改定しない場合は、この資料のように調整することとなり、栄養量が摂取基
準を下回ることが予想されます。

献立の組合せを熟考したり、使用する食材を安価なものに代えるなど、さらに工夫を凝らすことで、
一品減らさずに済む日を設定できるかもしれません、内容やバリエーションは、非常に乏しいもの
となると想定されます。

単価改定を行わない場合、これくらいの影響があるものと予想されます。
説明は以上です。

(中村理事長)

事務局から説明がありました。

この後、理事の皆様お一人ずつに、改定率などについてのご意見を伺おうと思っていますが、まず
は、ただいまの説明や資料について、質疑やご意見はありますか。

(鴨川理事)

資料6ページの地場産野菜について、江別市の使用率は、他市町村と比べると突出して高い数値で
あるものの、使用率が高いからと言って、必ずしも給食費が高額となることにつながるものではない、
との説明でした。

このことは、何か数値的な根拠があつての説明なのでしょうか。

(八木橋事務局次長)

食材の契約単価について、地場産野菜と一般業者からの納品野菜を比較すると、大きな差は見られ
ない状況です。

野菜の種類によっては、一般業者との契約単価の方が高額なものもあり、地場産野菜を多く使用し
ていることで、ただちに当市の給食費単価が高額となるものではないということとなります。

(中村理事長)

江別市の学校給食は、地場産野菜の使用率が高いことも特色の一つであると思います。

ただ、そのことで給食費単価が高額となることにつながるものではない、ということを確認いただいたところです。

ここからは、理事の皆様にお一人ずつ、改定率や改定単価について、意見をいただきたいと思います。

濱崎理事から反時計回りの順にお願いします。

(濱崎監事)

私自身、過去に給食センターで10年ほど勤務し、調理に当たっていましたが、当時から江別市の学校給食は、他市町村と比べておいしいと言われ続けており、自慢でもありました。

しかしながら、物価高騰の影響を受け、現行単価を据え置いたままであると、給食の質が下がるかもしれない、ということであれば、保護者の皆様には負担がかかることになると思いますが、子どもたちの栄養面を考慮すると、単価改定はやむを得ないものと考えます。

(本巣理事)

現行の補助がなくなったとして、令和6年度からの改定による保護者負担の増額分は、高額であると感じます。

令和6年度に改定された際、保護者としては負担が増えるものと考えていましたが、補助により、改定前単価で据え置かれることとなり、すごく安心しました。

現在の情勢から考えると、単価改定は仕方ないこととも思いますが、保護者の皆様がどのように受け止めるのか、難しいところかと思います。

ただ、子どもの健康維持には代えられない、ということを考えると、単価改定はやむを得ないものと思います。

(山岸監事)

参考資料3を見て、改定しない場合だと、あまりにも献立が寂しくなるという印象であり、物価高騰による現状を考えると、単価の値上げもやむを得ないものだと思います。

増額幅が大きいとは感じますが、改定後の単価で、献立が維持できるのであれば、子どもたちが給食を楽しむことにもつながるため、これもやむを得ないものと考えます。

残食について、前回理事会の後、我が家で子どもと話をしたのですが、「喫食の時間が短い。」ということを聞きました。

授業時間などから考えると難しいとも思いますが、5分でも長くなれば変わってくるものと考えます。

(植木理事)

私も参考資料3を見て、自分自身も給食を食べている中で、単価改定せずに1品減った献立を想像すると、改定は致し方ないものと考えます。

私は小学校1年生の担任をしているのですが、子どもたちの食べる量に個人差があることは理解していますが、給食が残されていく状況が見られます。

例えば、品数はそのままで1食当たりの量を減らし、残食率の減にもつなげる、といったことはいかがでしょうか。

(八木橋事務局次長)

単純に提供量を減らすことは可能ですが、文部科学省が定める摂取基準による栄養量を満たすことを考えると、実際には難しいものと考えます。

(植木理事)

それであれば、単価改定はやむを得ないものと考えます。

「給食の中でこれなら食べられる。」という子や、給食を楽しみにしている子のことを考えると、品数は多い方が良いと思います。

(山本理事)

私も物価が上昇している中において、単価改定は仕方ないものと考えます。

学校生活の中で、職員室に残っているものを求めて来る子も見られ、給食を楽しみにしている子も多いと感じます。

保護者負担は厳しくなるとは思いますが、1品減らすことにより、子どもたちの食に対する興味がますます減ってしまうことが懸念されます。

江別市の地産地消を意識した給食により、子どもたちの興味や楽しみを維持するためにも単価改定はやむを得ないものと考えます。

(鴨川理事)

単価改定については、やむを得ないものと感じます。

一方で中学生の改定後単価である1食当たり439円は、高額であるという印象があります。

前回理事会の後、職場の方々に話を聞いた際にも、高額に感じられるという意見が多くありました。

小学生については、改定後においても1食当たり300円台であり、致し方ないと感じる方が多かったのですが、1食439円というのは、これまでの学校給食のイメージからかけ離れているものを感じました。

ただ、現在の情勢からすると、その金額もやむを得ないものとも考えます。

とは言え、単価増=保護者負担増とならない方法を検討いただけないものかと思います。

特に中学生への補助について、考えてもらうことはできないだろうかと思います。

また、先ほど植木理事のご意見に対して、事務局からは、「品数は維持しつつ、1品ごとの提供量を減らすと、栄養の摂取基準を満たすことができない。」との回答がありました。

一方で参考資料3では、「改定しない場合は品数が減る。」との内容でした。

そうであれば、改定しない、という方法は無くなってしまうものと考えます。

例えば、毎日ではなくとも、1日おきに品数を減らすのであれば、単価の上昇を抑えることができるのではないか、そういう方法も検討できればと思っていたのですが、事務局の説明を聞くと、そのような話もできないものと感じました。

(植田理事)

単価改定については、そうせざるを得ないと考えます。

保護者負担を増やさない方法を考えた場合、仮にトータルの食数を減らしたとして、給食提供日1日当たりの品数はそのままですが、未提供日には各家庭でお弁当を用意しなければならないこととなります。

おそらくお弁当を作る方が負担は大きくなるのではないかと思われます。

そうなると、保護者としては、食数や品数を維持できるのであれば、単価を改定については納得いただけるものと考えます。

(安部理事)

私も現在の給食が維持されるのであれば、単価改定はやむを得ないものと考えます。

私が勤める大麻小学校には、栄養教諭があり、給食センターにおける実情を伺いました。

江別市は管内の他市町村と比べると児童生徒数が多いことで、提供食数が多くなると聞きました。

このことで調理する食材の量が多くなるのですが、給食を提供するためにも時間と戦って調理作業を行っており、調理員が苦労しているとのことでした。

給食センターでこのように努力していることや、献立を考えていただいていること、さらには、先ほど植田理事がお話されたような、単価改定しなければお弁当を作らなければならなくなるような現状などをもっと保護者に理解していただけるように周知することが必要かと思います。

10月6日に発出された「給食センターだより」にて、追加補助のことなどが記載されていましたが、どのくらいの方々が読んでいるのだろうかと思っています。

そのようなことを含めた周知や教育について、栄養教諭だけに頼るのではなく、担任レベルにおいても伝えていけるような形をとれたら良いものと考えています。

(佐藤副理事長)

先ほど理事からご意見があった、提供量を減らす、ということも単価の増額幅を抑えるための一つの手法であると考えます。

参考資料3は、ショッキングな内容であったことかと思います。

この表を見た際、未改定の場合の献立では、江別の給食ではなくなる、と思いました。

14. 1%という改定率で、中学校については1食当たり400円を超えるなど、改定後の単価は高額と感じるかもしれません、この金額でなければ「江別の給食」が維持できないものと思っています。

PTA役員や教員などの立場から理事としてお越しいただいているところですが、正直なところ、全ての保護者からご意見を伺っているわけではないので、この理事会で決定したことに対して、懐疑的な意見が出ることも考えられます。

しかしながら、私としては、江別の給食を守るためにには、今回の改定率や改定単価は致し方ないものと思っています。

また、前回改定の際、令和5年度における理事会において、市に対して保護者負担の軽減を求める旨を付帯意見とし、その後、市長に対し理事長名で要望したところです。

物価高騰の中において給食を続けるためには、単価改定が必要であるものの、子育て世帯の厳しい状況を鑑み、市として何かしらの支援を検討いただきたい、といった内容です。

今回、同様の要望を行ったとしても実際に補助措置がなされるかは不透明なところです。

ただ、この理事会としては、改定単価を保護者負担とすることを容易に認めるわけではない、という姿勢を示すべきではないかと思います。

やはり1食当たり約440円となると、給食単価としては高額であるとのイメージを持たれるかと思います。

今後、国による小学生無償化が実施される見込みですが、中学生については無償とならないであろう状況を考えると、中学生の保護者負担が懸念されるところであるため、当理事会としては、どのような結果となるとしても、市に対して保護者負担を少しでも減らすための支援を要望する、という付帯意見が必要かと思っております。

(中村理事長)

理事の皆様から意見をいただいたところですが、事務局の方で本日欠席の理事からのご意見を預かっていますか。

(八木橋事務局次長)

本日ご欠席の栗野理事からご意見をお預かりしていますので、ここでご紹介いたします。

「給食費改定に賛成です。改定率にも異論ありません。

給食費に関して、全国的にみても、そして近隣市区町村の動向を勘案しても適切なタイミングだと考えます。

各家庭においても食費高騰を実感しており、当然給食費においても例外ではないため賛同は得られると思います。

ただ、「値上げ＝豪勢になる」と間違った認識をもたれる可能性もあるため、質（栄養価）を担保するための措置ということを改めて周知する必要はあると思います。

また、来年度から給食費無償の話題もあるためその辺りの見通しについても触れていただけるとありがたいです。」

とのご意見でした。

来年度の給食費無償化については、前回理事会にてご説明したところですが、ここで改めてお話をさせていただきます。

現在、国では小学生のみ給食無償化を実施するとの動きがあり、令和8年4月からの制度開始を検討しているとの情報があります。

しかしながら、現時点では、何ら具体的な内容が示されておりません。

国から、小学生無償化実施に係る通知がなされた際には、速やかに制度実施に向けて事務手続きを行うこととなります。

ただ、現時点においては、国から具体的な情報がなく、各市町村では、この制度に向けた準備や想定が困難な状況である、ということをご理解いただければと存じます。

国から無償化に係る情報が入った際には、理事の皆様にお知らせできればと考えています。

また、無償化の実施について、皆様にご審議いただかなければならない場合には、大変恐縮ではございますが、改めて臨時で理事会を開催させていただければと存じます。

私からは以上でございます。

(中村理事長)

これで理事の皆様全員から意見をいただいたことになります。

その他に追加で質疑などありませんか。

(なし)

(中村理事長)

ここで、議案の審議に移ります。

皆さんの意見をまとめると、事務局案のとおり改定することで、やむを得ない状況かと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

(中村理事長)

給食費については、事務局案のとおり改定するとしても、やはり保護者の負担が増えることについては、非常に心配なところです。

理事会としては、改定に当たり、市に何らかの補助を求めるという意見を呈したいと思うのですが、皆様いかがでしょうか。

(異議なし)

(中村理事長)

その他、質疑がなければ、議案を承認することとしてよろしいですか。

(異議なし)

(中村理事長)

それでは、議案を承認することとします。

ただし、市に対しては、可能な範囲での保護者負担軽減を求めるご意見を付帯意見とします。

市への意見について、私と事務局で文案を調整しようと思いますが、私に一任いただくということでおよろしいでしょうか。

(異議なし)

(中村理事長)

その他に何かご意見などありますか。

(植田理事)

国の交付金措置などの状況にもよるかと思いますが、仮に補助がなされるとして、中学生への補助を増やすということはできるのでしょうか。

(八木橋事務局次長)

今回、そのようなご意見をいただいたということで、検討させていただければと思います。

(中村理事長)

その他に何かご意見などありますか。

(なし)

(中村理事長)

それでは、ここで議事を終了します。

事務局から、次回理事会の予定も含め、「その他」で何かありましたら、お願ひします。

(三浦事務局長)

この度は、短期間にわたり、ご参考・ご審議いただき、誠にありがとうございました。
令和8年度の給食費単価は、事務局案のとおり改定することで、進めさせていただきます。

今後、今月の30日に開催予定の定例教育委員会、11月14日に開催予定の総務文教常任委員会にて、報告する予定となっております。

また、次回の理事会ですが、例年であれば、当年度の決算見込や次年度の事業計画・予算について、来年3月下旬の開催となるところです。

ただ、先ほど事務局から説明しましたとおり、今後、国から給食費無償化に係る通知がなされ、理事の皆様にご審議いただかなければならぬ場合にはおきましては、臨時での開催も考えられるところです。

いずれにしましても、理事会の開催については、改めてご案内いたしますので、ご多忙の折、大変恐縮ではございますが、可能な限りご出席くださいますよう、何卒よろしくお願ひいたします。

事務局からは以上です。

(中村理事長)

その他に皆様から何かありますか。

(鴨川理事)

給食について議論するに当たって、実際に給食を食べる必要はないのだろうか、あるいは、実物や映像などを見たりしながら話をする必要はないのだろうか、と考えます。

先ほどの参考資料3では、献立の内容は分かると思うのですが、実際にお皿に盛りつけられている食品などについて、給食を召し上がらない理事の皆様のイメージは適切なのか、と思っています。

次回以降の理事会となるとは思いますが、理事の皆様に給食を食べる場面を設定していただけないかと思います。

給食センターの方や教員は、給食をイメージできると思いますが、他の皆様には家庭の食卓に並ぶ食品とのギャップも生じるかと思いますので、その辺を実際に見たりしながら、給食について話をする必要があるのではと思ったところです。

(中村理事長)

その他に何かありますか。

(なし)

【閉会】

(中村理事長)

それでは、以上をもちまして、令和7年度第3回江別市学校給食会理事会を終了します。

皆様、お疲れさまでした。

(19:20 散会)